

覚 書

見
本

私は、杉並区 丁目 番に建設します建築物（名称
）の廃棄物保管場所等に関し、下記事項について厳
守することを約束します。

記

- 1 収集車両（清掃車）が廃棄物保管場所及び再利用対象物保管場所に進
入又は横付けできませんので、収集当日はごみ容器等を別図（配置図、
平面図）の場所まで責任をもって持ち出し、収集後は速やかにごみ容器
等を洗浄するなどし、保管場所に格納します。
- 2 ごみ・資源の収集日には、当建築物から排出されるごみ等を、ごみ容
器等により、ビル管理者が責任をもって容器持出場所へ一括して持ち出
し、収集後は速やかに容器等を洗浄するなどし、保管場所に格納します。
- 3 廃棄物保管場所、容器持出場所及び容器等は、常に清潔を保つよう
にします。
- 4 容器等の取り扱い及び容器持出場所等の管理について、区の収集業務
の遂行に支障のないようにするとともに、近隣住民等から苦情等の問題
が生じた場合は、責任をもって解決することを約束します。
- 5 事業系廃棄物については、業者による収集とし、別添契約書に記載の
委託業者が、責任をもって収集します。
- 6 事業系廃棄物については、業者による収集とします。まだ委託業者が
決まっていないので、契約締結次第、契約書の写し及び業者の許可書
の写しを提出します。
- 7 廃棄物保管場所、容器持出場所及び容器等は、常に清潔を保つこと
を管理組合に依頼することを約束します。
- 8 ごみ容器保管個数等に不足が生じた場合は、区の指示に従い速やかに
廃棄物保管場所を増設するとともに、容器等を増やします。
- 9 建築物を分譲、又は管理を業者委託した後も、上記の項目に係わる件
については責任をもって解決します。

年 月 日

杉並区長 あて

建築主 住 所
氏 名

印

（上記を参考に、必要な項目やこれ以外の個別の必要事項を記載する。）